

廿日市市地域公共交通計画について

1 要旨

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づき、廿日市市地域公共交通計画を策定する。

2 策定する理由

市民の移動ニーズ、地域公共交通を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえつつ、廿日市市において、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築していくため。

3 計画の内容

別紙1のとおり